

主催：北区そらまめ相談室【ひとり親家庭等相談室】

離婚前  
含む

無料  
予約制  
先着順

# ひとり親家庭のための 相談会 PART3

家計

一般

法律

令和6年 **10月20日** 日

北区そらまめ相談室では、日曜日に相談室を出て、区施設で相談会を実施します。  
一般的な相談はもちろん、法律相談・家計相談もできます。  
平日、お仕事などでお忙しい方は、ぜひご利用ください。

対象

北区在住のひとり親家庭の父母及び、予定の方

## 各相談員のご紹介

各相談員は専門の資格を持った女性相談員です。

家計相談：ファイナンシャルプランナー

一般相談：そらまめ相談室相談員

法律相談：弁護士

## 実施内容

9:00～  
12:00

家計相談

定員：2名  
おひとり最大 90分

12:00～  
15:00

一般相談

定員：3名  
おひとり最大 60分

15:00～  
17:00

法律相談

定員：2名  
おひとり最大 60分

※各相談は先着申し込み順となっております。  
※日曜相談会では、一時預かり保育に対応していません。

## 会場のご案内

北とびあ 801会議室（北区王子1-11-1）

## アクセス

・東京メトロ南北線  
王子5番出口直結

・京浜東北線 王子  
北口 徒歩2分

・都電荒川線 王子駅前  
徒歩5分



お申込みは、Webフォームから

申込期限 **10月18日(金)**

※お使いの機種やアプリによっては、二次元コードが読み取れない場合があります。その場合は、URLを直接入力してください。

▼Web申込▼



<https://kitaku-hitorioya.jp/entry-20241020/>



## 北区そらまめ相談室（ひとり親家庭等相談室）

北区役所第一庁舎2階⑤番窓口  
相談時間：平日8：30～17：00 相談受付：☎03-3908-1363

※本事業は北区が民間事業者に委託して運営しています。

## 【そらまめ相談室一時移転のお知らせ】

この期間は、下記臨時相談室にてご相談をお受けいたします。  
2024年8月1日（木）～11月29日（金） 北区役所第二庁舎3階231会議室  
相談時間：平日8：30～17：00 相談受付：☎ 03-3908-1363